

決算審査

特別委員決まる

認定第1号～第6号

平成16年度一般・特別会計歳入歳出決算認定6件が付託され、平成16年度一般会計歳入歳出決算審査特別委員会での閉会中の特定審査案件として審査されます。



決算審査特別委員会



人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するようになつており、町は議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦します。議会は、小屋健二氏（52歳／上三文字）が人権擁護委員として適任であるとし再任しました。

人権擁護委員に小屋健二氏

詰問

決算審査特別委員

陳情

2件とも採択

甘しそ・でん粉政策・価格に関する陳情書

陳情書提出者

そお鹿児島農業協同組合

代理理事組合長 西高一規 他一名

意見書

3件の意見書を提出

甘しそ・でん粉政策・価格に関する意見書

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

道路整備の促進及び道路特定財源の確保等に関する意見書

義務教育費国庫負担制度堅持に関する陳情書

陳情書提出者

大崎町仮宿 安原 基弘

陳情主旨

義務教育費国庫負担制度は、教育の全国水準の維持と機会均等に不可欠な制度あり、中央教育審議会での存続・

改廃についての審議がなされている中で、子どもたちの健やかな発達、確かな学力と生きる力を育てる教育の推進のために、強く義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるものです。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するようになつており、町は議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦します。議会は、小屋健二氏（52歳／上三文字）が人権擁護委員として適任であるとし再任しました。

議会では、2件の陳情の趣旨を妥当と認め、関係各機関へ意見書を提出しました。

また、議員発議として「道路整備の促進及び道路特定財源の確保等に関する意見書」を関係各機関へ提出を行いました。意見書の内容は、半島という地理的条件から、本地域の道路整備の重要性を深く認識し、道路特定財源の早期整備、地域への均衡な道路整備推進等を要望する主旨のものです。